

第4章 環境の保全と創造のための基盤づくり

今日の環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や事業活動と深く関わっていることを理解・認識し、県民の皆さん一人ひとり・NPOなどの団体・事業者・行政等のあらゆる主体が参加して、公平な役割分担のもとに、自主的積極的に環境に配慮した行動に取り組むことにより、現在及び将来の県民が健全で良好な恵みを受けられる環境を保全・創造します。

第1節 自主的な環境配慮を実践する人づくり

1 環境関連情報の総合的な提供，環境保全思想の普及啓発

●現状と課題

県民一人ひとりが環境への負荷の少ないライフスタイルのあり方や自然の尊さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じて、環境保全思想の普及啓発に努めてきましたが、実際の行動には、まだ十分に結びついていない状況にあるため、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進する必要があります。

また、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択できるよう、環境保全行動等に関する情報を各種媒体を通じて総合的に提供する必要があります。

【施策の方向】

- 様々な機会を通じた普及啓発の推進
- 散在する情報の総合化と積極的な提供の推進

●施策の展開

- 環境保全施策を円滑に推進するとともに、県民一人ひとりが人間と環境のかかわりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活・行動を選択できるよう、身近な地域環境の状況、行政の施策、環境学習の取組事例、グリーン・コンシューマーリズム¹などの自主的な環境保全行動等に関する情報を収集・整理し、広報誌やホームページなどの各種媒体を通じて総合的に提供します。
- 環境月間行事の一環として「環境の日」ひろしま大会を開催するとともに、「河川愛護月間」、「みどりの週間」等の様々な機会を通じて、県民参加による各種の行事を開催し、環境保全思想の普及啓発を推進します。

1 グリーン・コンシューマーリズム：環境に負荷の少ない製品等の率先購入など消費者の環境保全に対する多様な取組み。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 環境月間行事の実施〔環境調整室〕（再掲）

6月5日の「環境の日²」及び6月の「環境月間」において、広く県民に環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、国、市町、民間団体等の協力のもとに、各種事業を実施します。

〔平成17年度事業実績〕

事業名	内 容	場 所	月 日
「環境の日」ひろしま大会	・表彰式 ひろしま環境賞、環境月間ポスター	ハノーバー庭園	6月4日
主 催「環境の日」ひろしま大会実行委員会 (広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、(財)広島県環境保全公社)			
環境活動展示	企業、団体、行政による環境活動展示	ハノーバー庭園	6月4～5日
瀬戸内海環境活動展示	瀬戸内海の環境保全活動に関する取組を紹介	ハノーバー庭園	6月4～5日
水の大切さ大発見	芦田川についての学習、芦田川リバーウォーク（野鳥観察会）	芦田川	6月4日
環境月間ポスター展	児童・生徒から募集した環境月間ポスターの入賞作品を展示	広島県庁 福山市役所 県備北地域事務所	6月1日～6月30日
畜産経営環境保全活動	資源循環型畜産推進指導協議会の開催、畜産農家巡回指導の実施等	県内全域	6月中
広報活動	広報紙、懸垂幕及びポスター掲示などにより県民への環境保全意識の普及啓発を実施	県内全域	6月中
リフレッシュ瀬戸内	瀬戸内海沿岸と海域での清掃活動	県内瀬戸内海沿岸と海域	6月1日～7月31日

〔平成18年度事業内容〕引き続き、環境保全活動を促進する取組みを実施します。

イ 環境ホームページの運営〔環境部〕

県民・事業者等の環境配慮への自主的な取組みの促進のため、インターネットを通じた環境情報の発信を行います。

〔平成17年度事業実績〕環境ホームページ「ecoひろしま」を運営し、迅速で分かりやすい環境情報の発信に努めました。また、画像を使用し、ホームページ利用者にやさしいページ作りを推進しました。(http://www.pref.hiroshima.jp/eco/)

〔平成18年度事業内容〕環境ホームページ「ecoひろしま」を引き続き運営し、迅速で分かりやすい環境情報の発信に努めます。

ウ 廃棄物抑制啓発広報事業〔環境調整室〕（再掲）

⇒ 詳細は「第2章第1節1 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進」

2 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」と設定して、事業者及び国民の間に広く環境保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

エ 循環型社会形成推進大会の開催【環境調整室】

循環型社会の形成に向けて、県民、団体、事業者、行政の参加と協力のもとに「循環型社会形成推進大会」を開催し、各主体が総ぐるみで環境保全活動を実践するための意識啓発・情報発信・連携強化を図りました。

【平成17年度事業実績】（平成17年度終了）

日 時	平成17年5月31日(火)
場 所	広島県民文化センター（広島市中区大手町1-5-3）
内 容	【基調講演】 ○題目：「循環型社会を可能にするために」 ○講師：平野 次郎 氏（放送ジャーナリスト、環境省「環のくらし応援団」）
	【シンポジウム】 ○題目：「パートナーシップで築く循環型社会」 ○コーディネーター：平野 次郎 氏 ○パネリスト：森嶋 彰 氏（広島修道大学 人間環境学部 教授） 浜本 伸 氏（中国電力株式会社 CSR推進部門 部長） 中原 律子 氏（社団法人広島県消費者協会 会長） 松尾 健司 氏（NPO法人ちゅうごく環境ネット 事務局長）
	【環境保全活動の紹介】 ○環境学習パネル展、ビデオ放映コーナー ○環境情報資料コーナー 等

オ 未来のエコ製品アイデア募集事業【環境調整室】

ひろしま地球環境フォーラムとの連携のもと、環境にやさしい「未来のエコ製品」のアイデアの募集、優秀アイデアの選考・表彰、応募アイデアを取りまとめた冊子の作成・配布を行いました。

【平成17年度事業実績】 アイデアの募集、優秀アイデアの選考・表彰、応募アイデアを取りまとめた冊子の作成・配布を行いました。（平成17年度終了）

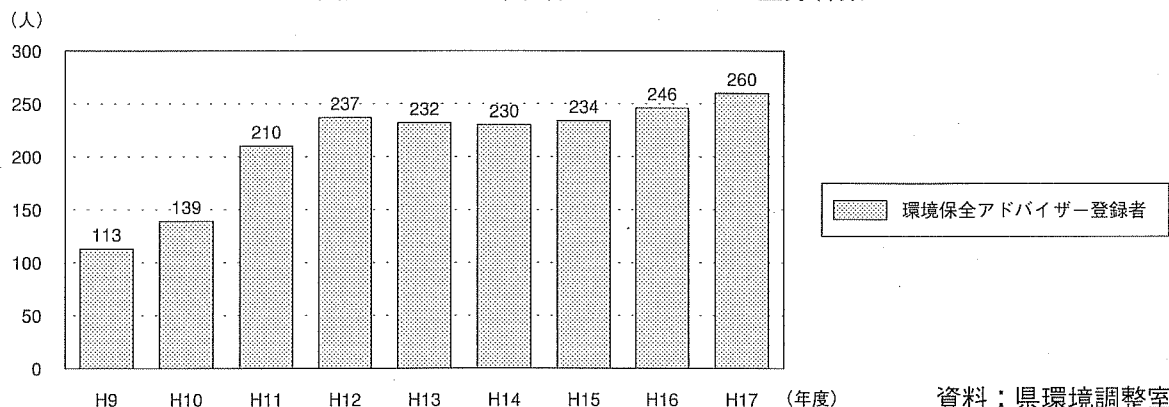
●現状と課題

地域社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、学校教育や社会教育での取組みの充実、そのための指導者の育成、拠点整備などを行う必要があります。平成10年度に学習指導要領が改訂され、体験による問題解決能力の向上を目指した環境学習の充実が図られるようになりました。人間活動と環境との関わりについての総合的な理解と認識の上、環境の保全に配慮した望ましい働きかけのできる能力や思考力、判断力を身につけ、環境への責任ある行動がとれる態度を育成することを目的に、各学校において環境学習が行われています。平成17年度公立小・中学校における教育課程の編成状況調査によると、社会や理科などでの学習に加え、総合的な学習の時間において、環境をテーマとした学習は、約81%の公立小学校と、約59%の公立中学校において実施されています。

県では、教職員を対象にした環境教育研修の実施や教材・プログラムの作成支援や提供を行うなど、学校における環境学習の支援を行うとともに、県民の自主的な環境保全実施活動に対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー²」等を育成しています。

今後は、環境学習に関する情報提供、研修、交流等の拠点としての機能の充実を図るとともに、既存施設のネットワーク化を推進するなど、環境学習基盤機能の強化を図る必要があります。

図表 4-1-1 環境保全アドバイザー登録者数



【施策の方向】

- 環境学習の機会の充実
- 環境学習のためのプログラムの整備と指導・助言等を行うことができる人材の確保
- 環境学習拠点機能の充実

●施策の展開

(1) 教育や学習の場ごとの世代に応じた環境学習の推進

平成17年3月に策定した「広島県環境学習推進実施計画」に基づき、幼児から高齢者まで、世代に応じた環境学習を、家庭、学校、地域社会、職場などの多様な場で総合的に推進します。

1 環境学習：環境保全についての理解を深めるために行われる環境保全に関する教育及び学習をいう。なお、従来は、教育する側の視点から「環境教育」の語が一般的に用いられてきたが、広島県では、自ら学ぶという視点を重視して、環境教育を包含する意味で、「環境学習」の語を用いている。

2 環境保全アドバイザー：地域で行われる環境学習や環境保全活動について、助言・指導を行う人材。県が実施または認定する養成講座を修了した者や地球温暖化防止活動推進員のうち、登録を希望する者をアドバイザーとして登録し、地域での活用を促している。（※県の独自制度で平成6年度から実施）

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア こどもエコクラブの支援〔環境調整室〕

小・中学生が自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、支援情報を提供するとともに、市町の協力を得てこどもエコクラブ参加メンバーの増大を図ります。

〔平成17年度事業実績〕市町担当者と連携して情報提供に努め、64団体のこどもエコクラブのメンバー1,153人による活動が行われました。また、県下のこどもエコクラブ合同交流会を開催しました。

〔平成18年度事業内容〕引き続き、情報提供に努めます。

イ 環境学習基盤機能検討事業〔環境調整室〕

環境問題について、総合的・体系的に学習できる広域的な環境学習拠点に必要な機能について整理したうえで、環境学習推進の基盤となる機能のあり方について検討しました。

〔平成17年度事業実績〕環境学習基盤機能のあり方について、専門家からの意見を踏まえながら検討しました。

〔平成18年度事業内容〕環境学習基盤機能の構築に向け、今後とも継続して検討します。

ウ 中国山地やまなみ大学推進事業〔交流定住促進室〕

豊かな自然、歴史、文化に恵まれた中国山地を県民の生涯学習や環境学習、安らぎの場として活用し、持続可能な活力ある中国山地を実現させるとともに、中山間地域と都市部との交流、共生関係の構築を目指す取組を行います。

〔平成17年度事業実績〕児童・生徒を対象にして、環境にふれあう総合学習楽科を実践しました。

〔平成18年度事業内容〕引き続き、今後とも環境にふれあう総合学習楽科を実践します。

エ 地域教育力再生プラン〔生涯学習課〕

地域の教育力を活性化することを目的とした「地域子ども教室」「ボランティア活動推進事業」を実施します。

〔平成17年度事業実績〕「地域子ども教室」(21市町136教室)

「ボランティア活動推進事業」(2事業)

〔平成18年度事業内容〕「地域子ども教室」(17市町138教室)

「ボランティア活動推進事業」(3事業)

平成18年度に講じる施策（新規）

ア 環の応援団サポーター養成・実践モデル事業〔環境調整室〕

廃棄物抑制など環境学習・環境保全活動の実践を指導できる教員を養成するための研修を実施し、学校における環境学習を活性化させるとともに、家庭や地域と一体となった取組を行う「環境学習推進モデル校」を支援し、取組みの拡大を図ります。

区 分	概 要
教員を対象にした環境教育の実施等	○対 象 者：県内の小中学校教員約40名 ○実施時期：夏休み期間中 ○実施場所：広島市市域、福山市市域の県内2箇所で開催 ○研修内容：「廃棄物抑制」、「循環型社会」等をテーマにした環境基礎知識修得研修、ワークショップ形式によるプログラム体験研修、並びに環境学習実践プログラムの策定研修等の実施
モデル校への支援	○モデル校：東広島市立竹仁小学校 尾道市立木頃小学校 廿日市立玖島小学校 東広島市立板城小学校 他 ○支援内容：モデル校の行う環境学習カリキュラムの作成や学校内における実践活動を支援するとともに、取組みを地域や他の学校へと周知し、波及させる。

（2）環境学習の機会の充実

- 環境学習に取り組む民間団体や事業者の増加とともに、学習や教育の機会が増加している状況を踏まえ、引き続き自然観察会などのイベントや、環境問題に関する講演会・ワークショップの開催など、様々なタイプの環境学習の機会の一層の充実を図ります。
- 一人でも多くの県民が参加できるよう、県が実施する環境学習に関する情報はもとより、民間事業者やNPO団体等の行事等に関するものも含めて情報提供に努めます。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 海洋環境こどもクルーズの実施〔環境調整室〕

海洋から環境を見つめなおしてもらうため、第六管区海上保安本部と共催で、小学生を対象に巡視船への体験乗船や水の分析等の環境学習を実施します。

【平成17年度事業実績】小学生74名、保護者24名の参加を得て、地球温暖化とエネルギーに関する環境学習、バックテストを利用した水質検査を実施するとともに、巡視艇で広島港内をクルーズし、海水の透明度測定、海面清掃船によるごみ収集作業の見学を行いました。

【平成18年度事業内容】身近な環境問題を盛りこんだクルーズを計画しています。

イ 環境講演会の開催〔環境調整室〕

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催します。

【平成17年度事業実績】循環型社会やエネルギー、アスベスト等をテーマとした講演会を開催しました。

【平成18年度事業内容】関係団体等と連携し、時勢に応じたテーマ、内容の環境講演会を実施します。

ウ 環境保全セミナーの開催〔環境調整室〕

県地域事務所等で、地域住民を対象に、環境に対する関心と理解を深め、環境保全活動への意欲を高めるため、環境保全セミナーを開催します。

【平成17年度事業実績】海辺・水辺教室や自然観察会等、小・中学生を対象にした環境保全セミナーを開催しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、環境保全セミナーを計画します。

エ 環境学習推進事業〔環境調整室〕

学校教育に重点を置いた環境学習を推進するため、学校における教育活動を通して学習教材を開発するとともに、この教材を活用して家庭や地域が一体となって学習するしくみづくりを行います。

【平成17年度事業実績】地球温暖化と資源循環型社会をテーマに、安芸太田町立殿賀小学校、東広島市立板城小学校、三原市立小坂小学校及び府中市立国府小学校の4校をモデル校に指定して、実践的な環境学習に取り組みました。

【平成18年度事業内容】平成18年度は「環の応援団サポーター養成支援事業」と統合して実施します。
(※「環の応援団サポーター養成・実践モデル事業」)

オ 少年少女水産教室の開催〔水産振興室〕

小学校高学年を中心に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発します。また、海浜で磯の生物の採取を行い、身近な海域の環境とふれあう機会を持つことによって、海洋環境への理解を深めます。

【平成17年度事業実績】大竹市阿多田島小学校ほか29地区で、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、1,279人の参加を得ました。

【平成18年度事業内容】引き続き、大竹市阿多田島小学校ほか37地区で同様の行事を実施し、漁業への理解と環境の大切さを啓発します。

カ 森林環境教育推進事業〔森林保全室〕

次代を担う子どもたちの身近な森林における森林体験活動等を推進するため、行政・森林所有者・教育関係者等との連携・協力による普及啓発を実施しました。

【平成17年度事業実績】神石高原町において、高校生を対象とした、森林・林業体験活動を支援しました。(平成17年度終了)

キ 環境教育研修会の開催〔生涯学習課〕

県内各地域で環境学習を推進する指導者を対象に研修会を開催し、次代を担う子ども達に、地域環境の大切さや、かけがえのない生命のいとなみを確認していく取組みを推進します。

【平成17年度事業実績】福山少年自然の家では、学校等の自然環境の推進のため、森の環境をテーマとした「NEEDSプログラム」を開発・提供しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、福山少年自然の家では、学校等の自然環境の推進のため、森の環境をテーマとした「NEEDSプログラム」を開発・提供します。

ク 環境ホームページの運営〔環境部〕(再掲)

⇒ 詳細は、「第4章第1節1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発」

平成18年度に講じる施策（新規）

ア 大学間ネットワーク活用事業〔環境調整室〕

大学生と教員が専門的な知識及び行動力を結集して、大学間の枠を越えて設立した「大学環境ネットワーク協議会」の地域における環境保全活動及び環境学習の取組みを推進します。

(3) プログラムの整備

家庭、学校、地域社会、職場、環境学習拠点など、それぞれの場に応じた環境学習プログラムや副読本の整備を推進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 指導指針の提示 [指導第一課]

【平成17年度事業実績】「平成17・18年度環境教育実践モデル事業実践モデル校（文部科学省）」に安芸太田町地域の修道小学校、津浪小学校、加計小学校、殿賀小学校、猪山小学校、加計中学校が、「環境のための地球学習観測プログラムモデル校（文部科学省）」に呉市立渡子小学校が指定されました。

【平成18年度事業内容】「平成17・18年度環境教育実践モデル事業実践モデル校（文部科学省）」に安芸太田町地域の修道小学校、津浪小学校、加計小学校、殿賀小学校、猪山小学校、加計中学校が、「環境のための地球学習観測プログラムモデル校（文部科学省）」に呉市立渡子小学校が、「エネルギー教育推進モデル地域事業エネルギー教育実践研究推進校（広島県）」に安芸高田市地域の根野小学校、八千代中学校が指定されます。

(4) 人材の育成

- 身近な環境調査やリサイクル活動、講習会、学習会の開催など、県民の自主的な環境保全実践活動に対して、適切な指導、助言を行うことができる「環境保全アドバイザー」等を育成するとともに、学校での環境学習を中心となって実践・指導できる教職員を養成することにより、学校・地域における環境学習の拡大を図ります。
- 地域の自然資源や生物に造詣の深い人や自然公園指導員等の協力を得るなど、環境学習の指導体制を充実します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 環境学習指導者養成支援事業 [環境調整室]

「環境保全アドバイザー」、「こどもエコクラブサポーター」、「地球温暖化防止活動推進員」等の環境学習指導者を対象にした研修を実施し、指導者としての資質の向上を図るとともに、指導者間の連携を強化します。

【平成17年度事業実績】広島地区、福山地区で各2回研修を実施し、延べ129名が参加しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、研修を実施します。

イ 環の応援団サポーター養成支援事業 [環境調整室]

廃棄物抑制などの環境学習や環境保全活動の実践を指導できる教員を養成するための研修を実施し、学校における環境学習が拡大するよう支援します。

【平成17年度事業実績】県内の小学校20校から28名の教員が研修に参加し、2学期の授業で実践する環境学習プログラムを策定しました。

また、授業での実践にあたり、必要な教材を支援しました。

【平成18年度事業内容】平成18年度は「環境学習推進事業」と統合して実施します。（※「環の応援団サポーター養成・実践モデル事業」）

ウ 県立大学・大学院での教育・研究〔大学企画管理室〕

各県立大学で環境教育に関する科目をカリキュラムに取り入れ、また環境関連の研究を実施することにより、県立大学の学生に対する教育・研究による環境問題に関する意識を醸成します。

【平成17年度事業実績】平成17年4月開学の県立広島大学で「バイオと環境，食料とエコロジー」，広島県立大学で「環境分析概論，環境分析実験」，広島女子大学で「自然環境論，環境造形論」，広島県立保健福祉大学で「生活環境科学」といった環境に関する科目を実施しました。また，県立広島大学で「学校と地域の人材とが連携協力した自然体験活動プログラムの開発」等の環境関連の研究が実施されました。

【平成18年度事業内容】引き続き，環境に関する授業科目の実施や，環境関連の研究実施により環境に対する意識の高い人材育成に貢献します。

エ 教員研修の推進〔指導第一課〕

児童生徒の発達段階に応じ，地域の特色を生かした学校独自の学習プログラムを創造することができるよう，様々な研修機会をとらえ，教員の環境に関する専門的な知識や技能の向上を図ります。

【平成17年度事業実績】初任者及び10年経験者を対象に，環境教育をテーマとした講座を実施しました。また，環境教育担当教員研修会，第8回全国環境学習フェア，環境教育リーダー研修，環の応援団サポーター養成支援事業へ参加しました。

【平成18年度事業内容】引き続き，講座や研修により，教員の環境に関する知識や技能の向上を図ります。

(5) 環境学習拠点機能の充実

- 環境学習に関する情報提供，研修，交流等の拠点としての機能の充実を図るとともに，既存施設のネットワーク化を推進するなど，機能強化を図ります。
- 雨水利用システム等の環境に配慮した設備を有する公共施設やごみ処理施設等の生活環境施設及び試験研究機関等を環境学習の施設として積極的に活用します。
- 県立の自然公園や野外レクリエーション施設について，環境学習の拠点としての機能を強化します。(再掲)

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 環境学習基盤機能検討事業〔環境調整室〕(再掲)

⇒ 詳細は「第4章第1節2 環境学習の推進」

イ 自然公園等施設整備事業〔自然環境保全室〕(再掲)

⇒ 詳細は「第3章第2節2 自然とのふれあいの推進」

ウ びんごエコタウン環境学習機能の整備〔環境調整室〕

関係市町の協力のもと，びんごエコタウン構想における環境学習の拠点としての機能の整備を図ります。

【平成17年度事業実績】平成15年度策定の「びんごエコタウン環境学習機能整備実施計画」を推進しました。

【平成18年度事業内容】引き続き，実施計画を推進します。

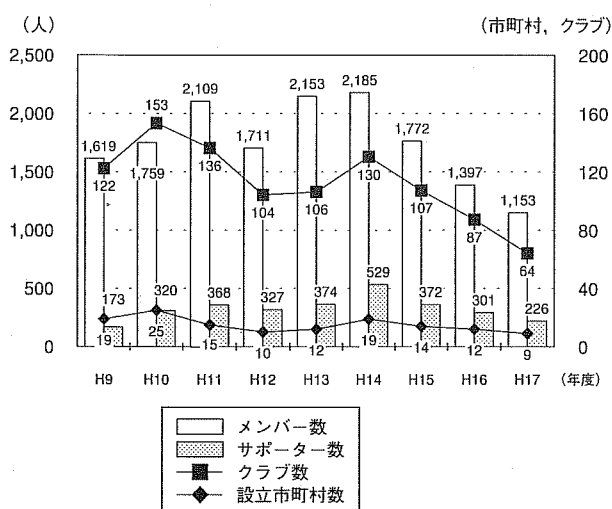
3 県民の実践活動に対する支援

●現状と課題

環境保全行動に対する意識は年々高まっているものの、実際の行動にはまだ十分に結びついていない状況にあるため、日常生活における県民の自主的かつ積極的な取組みを促進する必要があります。

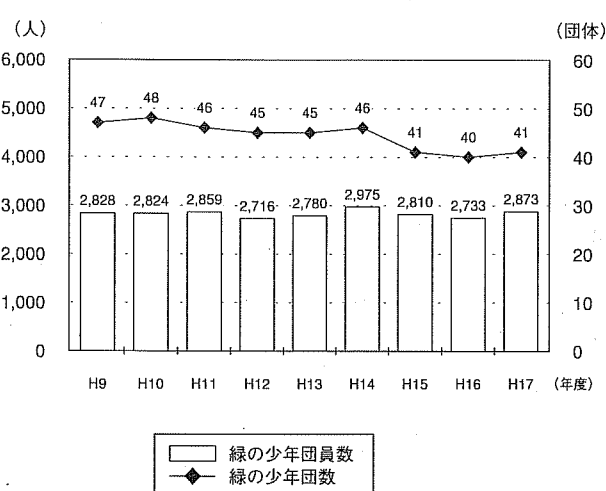
県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加の機会の拡大を図るため、各地で行われている取組みに関する情報提供を行うとともに、地域での緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、「環境保全アドバイザー」の派遣などによる環境保全活動拡大に向けた支援を行っていますが、一層の充実を図る必要があります。

図表 4-1-2 こどもエコクラブ数、メンバー数



資料：県環境調整室

図表 4-1-3 緑の少年団、団員数



資料：県森林保全室

【施策の方向】

- 県民の実践を促す情報提供の充実，双方向交流の促進，参加機会の拡大
- 県民の実践活動に対する支援の充実

●施策の展開

(1) 環境保全活動に対する情報の提供

環境保全の意識が県民一人ひとりの環境に配慮した実際の行動に結びつくよう、家庭、地域、職場など、それぞれの活動の場において取り組み可能な具体的な実践事例に関する情報を提供します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 環境保全活動の情報提供 [環境調整室]

環境保全に向けた自主的な県民活動を推進するために、ひろしま地球環境フォーラムとの連携により情報提供します。

【平成17年度事業実績】ひろしま地球環境フォーラムのホームページにより、環境学習等に関する情報提供を行いました。(http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/)

【平成18年度事業内容】引き続き、情報提供等を行います。

イ 環境ホームページの運営〔環境部〕(再掲)

⇒ 詳細は「第4章第1節1 環境関連情報の総合的な提供、環境保全思想の普及啓発」

(2) 環境保全活動への参加機会の拡大

環境保全活動への参加意欲がある県民の具体的な行動を促すため、地域での緑化活動や美化運動などを行っている団体等の活動を支援するなど、誰もが参加できる多様な活動の場の拡大を促進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業〔環境調整室〕(再掲)

⇒ 詳細は「第3章第3節 瀬戸内海的环境保全と創造」

イ 「環境の日」ひろしま大会における環境活動の展示〔環境調整室〕

6月の環境月間に開催する「環境の日」ひろしま大会において、県民、事業者、行政による環境活動展示を実施し、展示コーナー、体験コーナー等を通じて、広く県民に、各主体の取組を紹介します。

【平成17年度事業実績】24団体(事業者15、団体6、行政3)が参加し、環境学習・環境保全活動等を紹介しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、広く県民に環境活動等を紹介します。

ウ グリーン・ツーリズムの推進〔農業経営室〕

農山漁村で育まれた自然・景観・文化・歴史等のストックを生かしたグリーン・ツーリズムは、中山間地域の活性化や、都市と農山漁村の相互理解促進の重要な施策として積極的な推進が求められているため、これを具体化するための事業を実施します。

【平成17年度事業実績】グリーン・ツーリズムに関係する地域住民が参画して、地域の農山漁村資源の再評価を行うワークショップ活動等、地域の自発的な取組みを1地区で支援しました。(地域連携システム整備事業)

また、地域の実情に即した都市農業の振興を図るため、都市農業ビジョンの策定、地産地消の推進活動等を1地区で実施しました。(都市農業支援総合対策事業)

廃校の改修を行い、都市住民に魅力ある交流拠点・体験施設の整備を1地区で行いました。(やすらぎ空間整備)

【平成18年度事業内容】引き続き、地域資源を利用した自発的な取組みや都市と農村の交流を支援します。(地域連携システム整備事業)

エ 県民参加のみどりづくり推進事業〔森林保全室〕(再掲)

⇒ 詳細は「第3章第1節1 豊かな森林の保全と再生」

オ 里山林整備推進事業〔森林保全室〕(再掲)

⇒ 詳細は「第3章第2節1 身近な自然環境の保全」

カ 広島県道路里親制度（マイロードシステム）〔道路河川管理室〕

県の管理する道路において、住民・企業の道路清掃や緑化作業などの活動を、表示板の設置や保険への加入などに対して支援します。

【平成17年度事業実績】新たに8（総計140）の里親を認定し、8,806人の参加を得て延長203.9kmの道路清掃等を行いました。

【平成18年度事業内容】引き続き、制度の周知を図るとともに、活動を支援します。

キ 河川清掃等業務委託事業〔道路河川管理室〕（再掲）

県が管理する河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な河川環境を保持するため、清掃業務等について市町を通じて住民団体に委託することとし、清掃活動等を行う住民団体を支援します。

【平成17年度事業実績】303団体が清掃活動等を行いました。

【平成18年度事業内容】294団体が清掃活動を行います。

ク 河川清掃「クリーン太田川」〔道路河川管理室〕（再掲）

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援します。

【平成17年度事業実績】約20,780人が参加し、清掃活動等を行いました。

【平成18年度事業内容】約22,000人が参加し、清掃活動を行います。

ケ 広島県ラブリバー制度推進事業〔道路河川管理室〕（再掲）

県が管理する河川において、河川敷の清掃、除草などの河川美化活動等を行う団体をラブリバー認定団体として認定し、サインボード（活動団体が当該河川で美化活動を行っていることの看板）の設置、傷害・賠償責任保険の加入などを行うことでその活動を支援します。

【平成17年度事業実績】6団体を認定し、活動を支援しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、制度の周知を図るとともに活動を支援します。

コ 都市公園事業〔都市整備室〕

世羅高原の風土や優れた自然環境を活用しながら、地域交流や自然とのふれあいを通じ、環境問題に対する意識の向上に資する場として、県民公園を整備します。

【平成17年度事業実績】世羅高原において県民公園の第Ⅰ期区域（22ha）を完成しました。

【平成18年度事業内容】引き続き、県民公園の自然観察園の湿地整備に着手する予定です。

(3) 県民の環境保全活動の拡大に向けた支援

- 「環境保全アドバイザー」に関する情報提供などにより、県民の自主的な環境保全活動に対する支援を行います。
- 次世代を担う年齢層に対する環境学習の重要性を考慮し、「こどもエコクラブ」「緑の少年団」をはじめとして、子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。
- 県民の自主的な環境保全活動のさらなる展開を図るため、活動状況等に関する情報交換の場を設けるなど、取組みを実施している個人や団体のパートナーシップ化、ネットワーク化を促進します。
- 県民、事業者、行政の各主体間の連携を図り、環境に配慮した自主的行動を促進するため、「ひろしま地球環境フォーラム」などの環境保全組織の支援を行い、これらと連携した取組みを推進します。
- 県民の環境保全のための実践的な取組みを喚起し、それを支援することでさらに大きな取組みへと拡大を図るため、情報提供・普及啓発、環境学習、実践活動の各段階を総合的に支援できる体制の構築に向けて検討を行います。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア セとうち海援隊支援事業【環境調整室】（再掲）

⇒ 詳細は「第3章第3節 瀬戸内海の環境保全と創造」

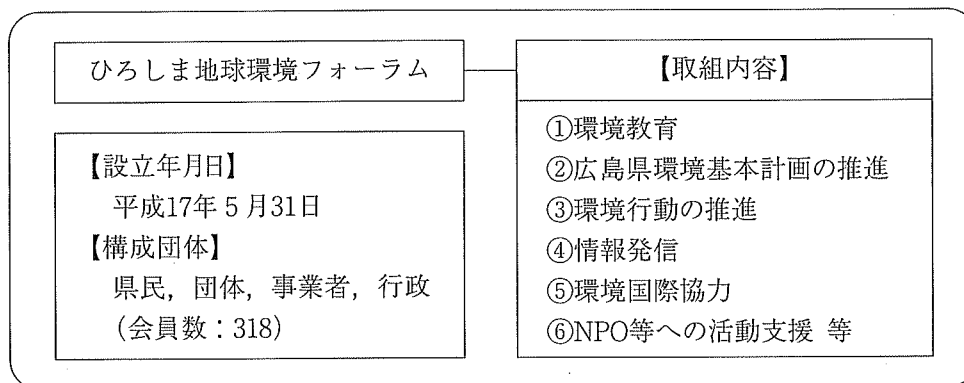
イ ひろしま地球環境フォーラムの支援【環境調整室】

県民、団体、事業者、行政の318会員（平成18年5月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県では「フォーラム」の事務局として支援します。

【平成17年度事業実績】各種事業の共同実施、情報提供などを行いました。

【平成18年度事業内容】引き続き、事務局として活動を支援します。

ひろしま地球環境フォーラム



ウ こどもエコクラブの支援【環境調整室】（再掲）

エ 環境学習指導者養成支援事業【環境調整室】（再掲）

⇒ ウ、エの詳細は「第4章第1節2 環境学習の推進」

オ 我が家のエコ・プロジェクト実践事業〔環境調整室〕

家庭における環境保全行動のプログラムを作成し、家庭生活における環境保全に向けた取組の実践を働きかけることにより、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。

【平成17年度事業実績】平成17年12月の1か月間を取組期間として、108家族に参加していただき、取組結果を報告していただいた64家族の事例をまとめた冊子「家族みんなでエコライフ～家庭エコ・プログラム取組事例集～」を2,000部作成し、関係機関に配布しました。また、広島県環境情報サイト「エコひろしま」に冊子の全文を掲載しました。

(<http://www.pref.hiroshima.jp/eco/d/katei/index.html>)

【平成18年度事業内容】引き続き、家庭における環境保全行動の実践・定着を働かけます。

カ 緑化研修及び緑化指導相談〔森林保全室〕

緑化意識の普及啓発や緑化技術の向上を図るため、県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行います。また、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行います。さらに、みどりについての健康診断や病害虫防除等の緑化相談等も実施します。

【平成17年度事業実績】49回の緑化研修と433件の緑化相談を行いました。

また、緑の学校では、47校（54回）に対して自然学習会等を行いました。

【平成18年度事業内容】引き続き、緑化研修や緑の学校等を実施します。

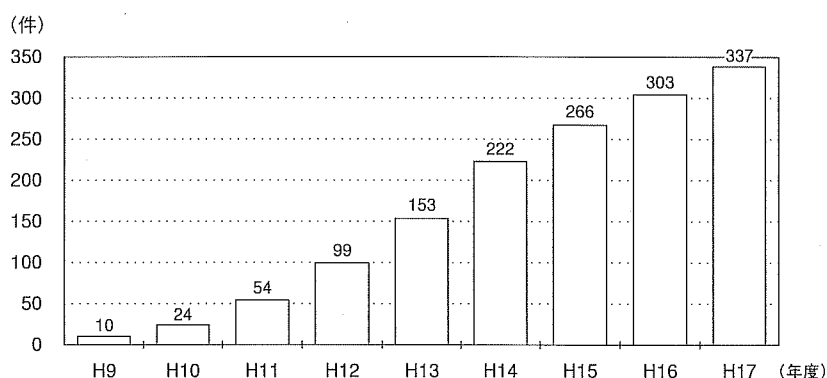
4 事業者等による環境配慮の促進

●現状と課題

県内では、大規模事業者を中心にISO14001の認証取得件数が着実に増加するなど、環境配慮の取組みは拡大しています。一方、消費者等においても事業活動における環境経営の状況を重視する傾向が強まっていることから、引き続き、ISO14001の認証取得を促進する必要があります。

また、今後は、事業者や住民との「環境コミュニケーション」の充実、「環境効率性¹」の向上に向けた取組みのさらなる強化・拡充が求められます。

図表 4-1-4 ISO14001認証取得事業所数



資料：県環境調整室

【施策の方向】

- 環境負荷の低減に向けた事業者等の自主的な取組みに対する多面的な支援の実施

●施策の展開

- 事業者においてゼロエミッション²などの考え方に理解が深まり、環境効率性を重視し、環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、「ひろしま地球環境フォーラム」等との連携のもとに環境マネジメントシステム³の導入に向けた支援を行います。
- 環境マネジメントシステム、環境ラベル⁴、ライフサイクルアセスメント、環境会計⁵、環境報告書⁶、環境適合設計（製品の設計段階から環境配慮を行う）手法等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供や研修会の開催を推進します。
- 中小の事業者における環境保全のための施設整備、低公害車の導入、土壤汚染対策、環境マネジメントシステムの導入、アスベスト対策等を促進するため、「環境保全資金融資制度」等により支援を行います。

1 環境効率性：環境保全にかかるコストと経済活動を対比的にとらえるのではなく、より少ない環境への負荷で必要な財やサービスを生産・消費することを目指す考え方。特定の環境汚染物質を排出段階で除去する従来のような方法だけでなく、資源・エネルギーの利用、製品の生産・消費・不用品の排出という一連の過程を通じて生じる環境負荷の低減を図ることが求められる。

2 ゼロエミッション：「エミッション」とは英語で排出。ゼロエミッションとは、産業の製造工程から出る廃棄物を、別の産業の再生原料として利用する「廃棄物ゼロ」の生産システムの構築を目指すこと。

3 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。1. 環境保全に関する指針、目標、計画等を定め（Plan）、2. これを実行、記録し（Do）、3. その実行状況を点検して（Check）、4. 方針等を見直す（Act）という一連の手続きを環境マネジメントシステムと呼ぶ。

4 環境ラベル：「製品やサービスの環境側面について、製品や包装ラベル、製品説明書、技術報告、広告、広報などに書かれた文言、シンボルまたは図形・図表を通じて購入者に伝達するもの」を、幅広く指す用語で、代表的なものとしてはエコマークがある。

5 環境会計：企業が環境保全にかかわる投資や経費、さらにその効果などを正確に把握し、開示していくための仕組み。

6 環境報告書：企業が事業活動に伴う環境への負荷などを自己点検した報告書で、具体的には廃棄物の発生量や温室効果ガスの排出削減計画、環境保護への取組みなどを記載して公表しているもの。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア 情報提供・セミナーの開催〔環境調整室〕

環境マネジメントシステム、環境ラベル、ライフサイクルアセスメント、環境会計、環境報告書、環境適合設計（製品の設計段階から環境配慮を行う）手法等の環境管理に関する事項について、事業者を対象とした情報提供やセミナーを開催し、環境に配慮した事業活動を行うための仕組みやツールの普及を推進します。

【平成17年度事業実績】セミナー開催（5回）に、139人の参加がありました。

【平成18年度事業内容】引き続き、セミナー等を開催します。

イ 環境にやさしい企業活動の推進〔環境調整室〕

地球にやさしい社会づくりを目指し設立された県民・団体・事業者・行政によって構成される環境保全推進組織“ひろしま地球環境フォーラム”の事務局として活動を支援します。

【平成17年度事業実績】

図表 4-1-5 ひろしま地球環境フォーラムの主な事業実績

事業名	内容等
1 講演会セミナー事業	循環型社会やエネルギー、アスベスト等をテーマにした講演会（4回）の開催
2 環境月間普及啓発事業	「環境の日」ひろしま大会、環境にやさしいまち福山実行委員会事業の実施
3 環境配慮型施設視察事業	2005日本国際博覧会（愛知万博）、中部国際空港セントレア、フルハン工業(株)、広島市中工場、(株)ダイヤエコテック広島において、先進的な環境配慮型施設や取組を視察
4 環境管理促進事業	環境に配慮した事業活動を行うための仕組み等の普及促進を図るため、ISO14001、環境関連の法規制、環境報告書等に関するセミナーを開催
5 環境国際協力事業	開発途上国等から研修員の受入れや、中国四川省への環境保護技術協力員派遣事業の実施
6 地域環境貢献事業	会員企業の地域貢献活動のホームページによる紹介、未来のエコ製品のアイデア募集事業、環境カウンセラーの活動支援等を実施
7 情報提供事業	会員に対する環境情報の提供、ホームページによる情報発信 (http://www1a.biglobe.ne.jp/ecoforum/)

【平成18年度事業内容】引き続き、事務局として、ひろしま地球環境フォーラムの活動を支援します。

ウ 環境マネジメントシステム導入事業〔環境調整室〕

事業者においてゼロエミッションなどの考え方に理解が深まり、環境効率性を重視し、環境負荷の低減に配慮した事業活動がなされるよう、ひろしま地球環境フォーラム等との連携のもと、県内の事業者等を対象とした環境マネジメントシステムの導入を促進するためのセミナーを開催します。

【平成17年度事業実績】入門セミナー、構築実務セミナー、テーマ別セミナー、出張セミナーの各種セミナーを開催しました。（11回、約300名）

【平成18年度事業内容】引き続き、セミナーを開催します。

エ 融資制度等による支援

(ア) 環境保全資金融資制度〔循環型社会推進室〕(再掲)

中小企業者等の環境保全対策を推進するため、中小企業者が実施する公害防止施設の設置や改善、工場・事業場の建替又は移転、低公害車等の購入、地球環境保全に資する施設の設置又は改善、環境マネジメントシステムの導入、土壌汚染対策、アスベスト除去等に要する資金の融資を行います。

【平成17年度事業実績】

融資実績	件 数	4 件
	金額 (A)	58,200千円
3 月 末 貸 出 残 高		656,898千円
融資対象事業費総額 (B)		2,276,123千円
融 資 比 率 (A / B)		28.9%

【平成18年度事業内容】引き続き、中小企業者等に対し、環境保全対策に要する資金の融資を行います。

図表 4-1-6 融資条件 (平成18年4月1日)

融資限度額	5,000万円 (環境マネジメントシステムの導入は、2,000万円)
貸 出 利 率	(固定金利) ○アスベスト対策 年1.3% (信用保証なしの場合：年1.6%)
	○そ の 他 年1.6% (信用保証なしの場合：年1.9%)
	(変動金利) ○アスベスト対策 年1.2% (信用保証なしの場合：年1.5%)
	○そ の 他 年1.4% (信用保証なしの場合：年1.7%)
	※広島県信用保証協会による信用保証付が原則 (所定の保証料が必要)
	※変動金利は、金融情勢により変動
償 還 期 間	環境マネジメントシステム導入 5年以内 (うち据置期間1年以内)
	土壌汚染対策 7年以内 (うち据置期間1年以内)
	アスベスト対策 (運転資金) 7年以内 (うち据置期間1年以内)
	その他 10年以内 (うち据置期間3年以内)

(イ) 広島県市町振興資金貸付制度〔市町行財政室〕

市町等が地域政策課題の解決のため実施する、余熱エネルギー利用施設の整備などの地球環境保全対策事業に要する資金の貸付を行います。

【平成17年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成18年度事業内容】

図表 4-1-7 貸付条件 (平成18年4月1日)

融資限度額	対象事業費の75%以内
貸 出 利 率	貸出期日時点での財務省財政融資資金の利率
償 還 期 間	11年以内 (うち据置期間1年以内)

(ウ) 設備資金貸付制度・設備貸与制度〔商工金融室〕

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者及び創業者が経営基盤の強化を図るため、公害防止設備を導入する場合、設備資金の貸付・設備貸与を行います。

【平成17年度事業実績】貸付・貸与実績はありませんでした。

【平成18年度事業内容】

図表 4-1-8 貸付等条件（平成18年4月1日）

区 分	設備資金貸付制度	設備貸与制度
貸付（貸与）限度額	4,000万円（貸付対象設備額の2分の1以内）	6,000万円
貸付利率（貸与損料）	無利子	年1.8%
償 還 期 間	12年以内（うち据置期間1年以内）	

（エ）中小企業高度化資金貸付制度〔商工金融室〕

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇します。

【平成17年度事業実績】融資実績はありませんでした。

【平成18年度事業内容】

図表 4-1-9 貸付条件（平成18年4月1日）

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止事業
貸 付 限 度 額	貸付対象施設の設置資金の80%以内	
貸 付 利 率	年0.95%	無利子
償 還 期 間	20年以内（うち据置期間3年以内）	

（オ）農業近代化資金制度〔農業経営室〕

農業生産等に伴い生じる環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行います。

【平成17年度事業実績】貸付実績はありませんでした。

【平成18年度事業内容】

図表 4-1-10 融資条件（平成18年7月1日）

融資限度額	個人：1,800万円、法人2億円、農協等15億円（所要資金の80%以内） 〔認定農業者等の特例の場合〕 個人：1,800万円、法人3,600万円（所要資金の100%以内）
貸 出 利 率	年2.1% 〔認定農業者等の特例の場合〕 年1.55～2.00%
償 還 期 間	15年以内（うち据置3年以内） 〔認定農業者等の特例の場合〕 15年以内（うち据置7年以内）

5 環境保全活動の顕彰

●現状と課題

本県では、環境保全活動への意欲の高揚を図るため、「ひろしま環境賞」「学校環境緑化・学校林等活動コンクール」を実施し、優れた功績を表彰しています。

【施策の方向】

- 環境保全活動の拡大のための顕彰制度の活用

●施策の展開

「ひろしま環境賞」などの各種の制度を活用し、顕著な功績のあった個人や団体、事業者、さらには自然再生等の多様な分野で行政との連携が期待されるNPO等の表彰を行い、環境保全活動の拡大を促進します。

平成17年度に講じた施策・平成18年度に講じる施策

ア ひろしま環境賞〔環境調整室〕

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動に積極的に関わり、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人または団体に対して、その功績をたたえて表彰します。

【平成17年度事業実績】〈受賞者〉庄原市立帝釈小学校（庄原市）

海越女性会（呉市）

大前 昭義（広島市）

【平成18年度事業内容】引き続き、表彰を行い環境保全活動の拡大を促進します。